

令和5年度 地域カルテの更新について

1 趣旨

区では、地域の強みや課題、社会資源の需要と供給を洗い出し、支えあいのしくみづくりの基礎資料とすることを目的として、人口をはじめとした基礎的な統計情報や地域の特徴、地域活動情報等をまとめた「地域カルテ」を作成しています。令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画2020」の資料編に掲載したものを、地域福祉専門部会で協議の上、毎年更新を行っていくこととしています。

2 基準日

令和5年4月1日現在

3 掲載情報

(1) 地域の概要

- ・ 地域の特徴
- ・ 地域別年齢区分別人口割合
- ・ 町別年齢区分別人口割合
- ・ 地域のデータ

人口、世帯、高齢者の状況、障害者の状況、虐待通報情報、組織・活動の状況

(2) 施設マップ

- ・ 教育関係施設
- ・ 子ども・子育て支援関係施設
- ・ 高齢者関係施設
- ・ 障害者関係施設
- ・ 医療施設
- ・ 地域・集会施設
- ・ 文化施設
- ・ 区役所・保健所等
- ・ 防災拠点

(3) 地域資源マップ

- ・ 町会、自治会（連合町会）
- ・ 防災区民組織
- ・ 高齢者地域見守り活動団体
- ・ ふれあい福祉委員会
- ・ 地域サロン

(4) 地域福祉ワークショップ実施結果

(5) 今後の方向性

4 令和5年度検討事項

令和4年度第1回地域福祉専門部会 意見票より

今後は子ども食堂や NPO 法人なども加えていただくことを検討していただけますと幸いです。

(1) 子ども食堂（みんなの食堂）について

- ・子ども食堂については、地域サロンの「子ども・子育て向けのサロン等」に掲載しています。なお、「誰でも参加できるサロン等」に「みんなの食堂」の活動情報を掲載しています。
- ・令和5年度も引き続き掲載し、活動情報の周知に努めます

【令和4年度地域カルテ掲載団体】

京橋地域：子ども食堂2団体（無料子どもそろばん教室、無料子ども英会話教室）

日本橋地域：掲載なし

月島地域：子ども食堂1団体（にこにこ食堂）

みんなの食堂3団体（にこにこカレー食堂、ほっこりごはん会、勝どき枝豆プロジェクト）

(2) NPO 法人について

- ・NPO 法人は、柔軟かつ自由な発想を活かして社会課題を解決する主体として多種多様な活動を行っており、中央区においても欠かせない社会資源となっています。
- ・中央区に主たる事務所がある NPO 法人は528法人であり、活動分野を保健・医療・福祉とする法人は230法人、社会教育が317法人、まちづくりが153法人となっています（※1）。これらの法人をすべて地域カルテに掲載すると情報量が多く、読み手にとってわかりづらい資料となる可能性があります。
- ・また、NPO 法人は地域を限定せずそれぞれのテーマ・ミッションに基づき活動しているため、地域ごとに活動情報を掲載している地域カルテに NPO 法人の活動情報を掲載するメリットは少ないと思われます。
- ・協働ステーション中央（※2）に団体登録している NPO 法人については、区ホームページから登録情報を見ることが出来るため、URL を地域カルテに掲載し必要に応じてそちらをご活用いただきたいと思います。

(※1) 1つの法人が複数の活動分野を掲げているため、活動分野の合計は法人数と一致しません。出典：「NPO法人ポータルサイト」（内閣府 令和4年11月28日現在）

(※2) 協働ステーションは、社会貢献活動を行うNPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、公益活動を実践する企業等の「社会貢献活動団体」が行う事業のサポートと、団体間の連携・協働をコーディネートする中間支援施設であり、社会貢献活動団体間の協働を推進することで、公共的な課題解決と新たな価値創出のすそ野を広げることを目指し活動しています。

5 周知方法

- ・区のホームページに掲載
- ・町会・自治会、民生・児童委員等へ配布

【参考】令和4年版配布先

配布先	京橋地域	日本橋地域	月島地域	合計
町会長・自治会長	63	68	46	177
民生・児童委員、協力員	32	31	45	108
保健医療福祉計画推進委員会委員	29	29	29	87
地域福祉専門部会委員	6	6	6	18
合計	130	134	126	390